

磐田市ふるさと納税推進業務委託  
募集要領（公募型簡易プロポーザル）

磐田市

## 磐田市ふるさと納税推進業務委託募集要領（公募型簡易プロポーザル）

### 1 案件名称

磐田市ふるさと納税推進業務委託

### 2 業務内容に関する事項

#### (1) 事業目的と概要

本市ふるさと納税の、更なる寄附額増加を目指し、新規返礼品事業者の参画促進、寄附者に伝わりやすい返礼品ページへの対応等に取り組んできた。

また、民間事業者が持つノウハウ等を活用し、事務の効率化や寄附者及び返礼品提供事業者へのサービス向上にも取り組んできた。

本業務では、これらの取り組みを継続しつつ、魅力的な地場産品開拓や既存返礼品の磨き上げ、寄附サイトの返礼品ページ改良等による更なる寄附額拡大、本市ならではの魅力を全国に発信していくことが目的である。

事業実施にあたり、十分な経験、専門的な知識と技術、情報分析、返礼品開拓に係るノウハウ、丁寧な寄附者対応等の高い専門性が要求されるため、公募型簡易プロポーザル方式により契約予定者を選定する。

#### (2) 業務内容

別紙「磐田市ふるさと納税推進業務委託仕様書」のとおり

#### (3) 契約限度額

金53,000,000円（消費税等を含む）

※見積条件6(3)オ(カ)参照

#### (4) 契約期間

契約締結日から令和12年3月31日まで（令和9年度から令和11年度）

契約は、単年度ごととする。

ただし、各年度において本業務委託に係る予算が議決されない場合は、契約は行わないものとする。

#### (5) 費用分担

受注者が業務を遂行するにあたり必要となる経費は、契約金額に含まれるものとし、市は、契約金額以外の費用を負担しない。

### 3 契約に関する事項

#### (1) 契約の方法

磐田市契約規則の規定に基づき、委託契約を締結する。契約内容は本市と協議のうえ、仕様書及び企画提案書に基づき決定する。

なお、契約の締結に際し、万一、応募書類の記載内容に虚偽の内容があった場合は、契約締結をしないことがあるほか、磐田市物品製造等契約に係る入札参加停止等措置要綱に基づく停止措置を講じることがある。また、本市が被った損害について、賠償請求を行うことがある。

#### (2) 契約保証金

免除

#### (3) 再委託について

受託者は、業務の全部を一括して第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。

受託者は、業務の一部を第三者に委託し、又は請け負わせようとするときは、あらかじめ書面により本市の承諾を得なければならない。

#### (4) その他

契約締結後、当該契約の履行期間中に受注者が磐田市発注公共工事等に係る暴力団

排除措置要綱に基づく入札排除措置を受けたときは、契約の解除を行う。

#### 4 応募資格、必要な資格・許認可等

次に掲げる条件のすべてに該当すること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 磐田市物品製造等に係る入札参加停止等措置要綱（平成 23 年磐田市告示第 55 号）に基づく入札参加停止を受けている期間中でないこと。
- (3) 磐田市発注公共工事等に係る暴力団排除措置要綱（平成 25 年磐田市告示第 72 号）に基づく入札排除措置を受けている期間中でないこと。
- (4) 磐田市物品製造等に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（平成 17 年磐田市告示第 37 号）に規程する有資格者であること。
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てが成されている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）または、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てが成されている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) プロポーザル参加申込時点において、以下のア、イいずれかの認証を受けている者であること。  
ア ISMS、ISO27001（情報セキュリティ）  
イ JISQ15001（プライバシーマーク）
- (7) 令和 4 年度以降、1 団体単年度で 20 億円以上のふるさと寄附金を受け入れた地方公共団体から、その年度において返礼品の調達、配送管理業務を受注した実績があること。

#### 5 スケジュール

公募開始	令和 8 年 7 月 3 日（金）
参加申請関係書類の提出期限	令和 8 年 7 月 13 日（月）
参加資格決定通知	令和 8 年 7 月 14 日（火）
質問受付締切	令和 8 年 7 月 9 日（木）
質問に対する回答	令和 8 年 7 月 10 日（金）
企画提案書の提出期限	令和 8 年 7 月 29 日（水）
プレゼンテーション（提案審査）	令和 8 年 8 月 6 日（木）
選定結果通知	令和 8 年 8 月 14 日（金）
業務開始準備期間	令和 8 年 8 月 14 日（金）～ 令和 9 年 7 月 31 日（土）
事業開始	令和 9 年 8 月 1 日（日） 予定

#### 6 応募手続き等に関する事項

##### (1) 参加申請手続き及び参加資格決定通知

- |        |  |
|--------|--|
| ア 受付期間 | 令和 8 年 7 月 3 日（金）から同年同月 13 日（月）まで<br>（必着）                                      |
| イ 受付時間 | 午前 8 時 30 分から午後 5 時 00 分   |
| ウ 提出書類 | 参加意思表明書（様式第 1 号）<br>参加資格調査書（様式第 2 号）<br>履歴事項全部証明書又は登記簿謄本（写しでも可、発行から 3 か月以内のもの） |
| エ 提出部数 | 各 1 部  |

オ 提出場所 「8 その他(2)提出先、問合せ先」へ郵送または持参  
カ 参加資格決定通知 令和8年7月14日(火)までに電子メールにより通知する。

(2) 質問の受付

ア 受付期間 令和8年7月3日(金)から令和8年7月9日(木)  
午後5時00分(必着)  
イ 提出方法 別紙「質問票(様式第3号)」に記載し、「8 その他(2)提出先、問合せ先」(Eメール等)により提出すること  
ウ 回答 参加者全者に対して、令和8年7月10日(金)中に本市WEBサイトに掲載する。  
ただし、質問の内容により、事業者選定にあたって公平性を保つことができないと判断された場合は、回答しないことがある。

(3) 企画提案書の提出

ア 企画提案書は、日本産業規格A4版とし、A3版を使用する場合は、A4版に折り込むこと  
イ 企画提案書の枚数は、次のエに記載の様式を含め50ページ以内とする。  
ウ 企画提案書は、エ及びオの内容が記載されたものを左綴じし正本(1部)、副本(6部)を作成すること。なお、オに記載の必須項目の記載箇所を分かりやすくする工夫をすること。また、副本には事業者名が特定できるような表示や表現を記載しないこと。  
エ 企画提案書提出届(様式第4号)、予定主任担当者(専門人材)経歴書(様式第5号)、他自治体での受注実績(様式第6号)会社概要(様式任意、パンフレット等でも可)  
オ 企画提案書の様式は任意とする。  
ただし必須記載項目は、以下のとおりとする。  
(ア) 本業務に対する考え方、実施方針  
(イ) 提案のセールスポイント  
(ウ) 本業務の目的に対する実施方法、手法等  
(エ) 本業務にかかる実施体制・支援体制  
(オ) 業務工程表  
(カ) 提案見積と積算根拠  
本業務においての見積条件は以下の通り  
令和9年度において全体の寄附受入想定額を1,200,000,000円とし、本業務対象外の寄附受入想定額を差し引いた1,195,000,000円、41,300件とした場合。  
なお、寄附受入件数、寄附受入金額の増減により限度額は変更する。  
※参考 令和7年度寄附受入実績額総計 766,514,000円 26,951件  
カ 受付期間 令和8年7月14日(火)から令和8年7月29日(水)  
午後5時00分まで(必着)

キ 提出部数 正本1部、副本6部 計7部

ク 提出場所 「8 その他(2)提出先、問合せ先」へ郵送または持参

7 選定に関する事項

(1) 選定方法

ア 本企画提案の審査については、磐田市ふるさと納税推進業務委託の受託業者選定委員会が行い、その意見を受けて選定する。

イ 選定委員は、審査基準に沿って企画提案書の審査を行う。

ウ プレゼンテーション

(ア) 開催日時 令和8年8月6日(木) (予定)

(イ) 場所 磐田市役所 西庁舎3階 特別会議室

(ウ) 内容・方法 プレゼンテーションは対面にて行うものとする。出席者は3人以上、時間は1事業者につき45分程度(説明30分、QA15分)

エ 審査の結果、評価点が最も高い事業者が複数いる場合は、寄附受入額増加に資する独自性のある取り組みの評価点が高い方とする。

オ 契約予定者と契約締結に至らなかった場合は、次順位の者を新たな契約予定者として手続きを行うものとする。

カ 提案者が1者のみの場合でも本公募は成立するものとする。

## (2) 選定基準

審査は、次に示す観点から、総合的に公平かつ客観的な審査を行うものとする。

- ・本事業の目的理解【5点】
- ・本事業の実施体制【10点】
- ・本事業の工程【10点】
- ・返礼品の選定補助業務【15点】
- ・返礼品提供事業者への返礼品発注及び配送管理業務及び支援業務【15点】
- ・既存返礼品の磨き直し業務【15点】
- ・寄附動向の分析と対策に関する業務【15点】
- ・独自の提案【15点】

## (3) 失格事由

次のいずれかに該当した場合は、選定対象から除外する。

ア 選定委員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めること

イ 他の参加者と企画提案の内容又はその意思について相談を行うこと

ウ 事業者選定終了までの間に、他の参加者に対して企画提案の内容を意図的に開示すること

エ 提出書類に虚偽の記載を行うこと

オ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと

## (4) 選定結果の通知及び公表

評価結果及び選定結果は決定後速やかに、全ての参加者に通知し、また、本市ホームページに掲載する。

## 8 その他

### (1) 提案に要する費用、条件等

ア 企画提案書の作成に要する費用は、参加者の負担とする。

イ 採用された企画提案書は、「磐田市情報公開条例（平成17年4月1日条例第25号）」に基づき、非公開情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて、情報公開の対象となる。

ウ すべての企画提案書は返却しない。

エ 提出された企画提案書は、審査・業者選定の用以外に応募者に無断で使用しない（磐田市情報公開条例に基づく公開を除く）。

オ 期限後の提出、差し替え等は認めない。

カ 参加申請後に磐田市物品製造等に係る入札参加停止等措置要綱に基づく停止措置又は磐田市発注公共工事等に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札排除措置を受けた者の公募型プロポーザル参加は無効とする。

キ 企画提案書のうち、非公開としたい情報については別紙「非公開としたい情報届書（様式第7号）」に記載し、郵送または持参により提出すること。

ク 参加意思表明書提出後に、本プロポーザルを辞退する場合は別紙「辞退届（様式第8号）」を郵送または持参により提出すること。

(2) 提出先、問合せ先

〒438-8650 静岡県磐田市国府台3-1

磐田市経済産業部産業政策課 商工業振興グループ 山田・大島

TEL 0538-37-4781 FAX 0538-37-5013